

○議長（武石善治） 次に、2番、長井直人君の発言を許します。2番、長井君。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） 今回は一般質問者が5人ということで、かなりの長丁場になりますけれども、よろしくお付き合いのほどいただきたいと思います。

先ほどの齊藤議員の質問の時に、村長からは地域は光るものがないというお言葉をいただきました。確かにそのとおりだと思います。齊藤議員からは、村の方で、方向性をしっかりと示して欲しいという意見がありましたけれども、やはり、私もその光を灯してあげる、また、導いてくれる、より輝かせるのが行政の仕事ではないのかなというふうにとらえておりますので、できるだけそういった方向性、姿勢を示していただけるようお願いしながら、私の一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、空き家対策と冬季間の除排雪の問題について伺います。

少子高齢化が顕著な我が村の人口減少はとどまるどころを知らず、それと共に空き家の数も年々増加しています。平成21年3月定例会での村の把握戸数は、平成20年の調査で約80戸とのことでしたが、この時点でも実際にはもっとあるだろうという認識を覚えておりました。現状把握のためのこうした調査は、毎年毎年の積み重ねと、そもそも、今後更に増え続けるであろう空き家の問題を、行政がどうとらえて検討しているかが大事と考えております。私の中では、この空き家対策を村興しのためのいろいろな政策とリンクさせていくべきものと考えておりますので、質問をさせていただきます。

まずは、村当局として、現在の村内の空き家の状況をどの程度把握し、どのような対応、対処をしているのかお知らせ願います。

次に、村ホームページでも登録を呼びかけている空き家バンク制度、これは上小阿仁村空き家情報登録制度となっておりますが、この登録状況と空き家のリストやマップ等の有無、住所、持ち主、数等の把握はしているのかお知らせ願います。

次に、冬季間の雪の問題と併せて質問しますが、今年の大雪で空き家の倒壊や屋根からの落雪による道路封鎖等がありました。こうした問題に対する対応策は検討しているのかお知らせ願います。

また、村では高齢者宅への屋根の雪下ろしへの助成を増額して継続いたしました。同じように、昨年取り組んだ空き家の屋根の雪下ろしボランティアについては、今年も行っておりません。豪雪対策本部まで設置するほどの大雪時になぜ行わなかったのかお知らせ願います。併せて、継続した助成制度の利用率が低いのはなぜか。常任委員会でも指摘したとおりの結果ととらえますが、いろいろな意味で利用者への配慮をした姿勢と制度運用をお願いしたいのです。

が、いかがでしょうか。

除排雪については、先の北林議員、また、この後、佐藤議員の質問にもありますので、私からは大まかな部分だけ触れさせていただきますが、国道、歩道等雪を飛ばす場合において、また、道路の除雪の場合でも業者やオペレーターによって差がありすぎるのはよくないのではないのでしょうか。一定水準の質までは行政、発注者側として指導若しくは注意すべきと思うのですが、いかがでしょうか。周辺施設、設備等への細やかな配慮もお願いしたいと思います。また、公共施設周辺の除雪、特にトレーニングセンター前の雪は、なぜ、あのまま放置しておくのでしょうか。施設利用者の駐車スペース、視界、安全性の確保のためにも、正面ぐらいは除排雪していただきたいと考えております。あわせて正面玄関頭上の雪は、休館日を利用して1回、2回は処理するべきと思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、村で無償貸与している除雪機について、村で現状をしっかりと把握しているのか、また、しっかりと安全対策や指導はしているのかお知らせいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、最初に空き家に関して当局がどの程度把握しているのかというご質問でございます。

空き家の把握については、平成20年9月に調査を行い、空き家が80戸という調査結果となっております。これは先ほど長井議員がおっしゃっていたことと一致しております。内訳は、年に1～2回本人や親族が利用しているものが32戸、所有者がはっきりしているが、あまり利用されないものが16戸。また所有者または相続人が不明、債権の差押さえ物件で放置されているものなどが32戸となっております。

村では、この調査を受け、平成21年3月に「上小阿仁村空き家情報登録制度要綱」を策定いたしました。この制度は、登録のあった空き家情報を村ホームページに掲載し、利用希望者への情報提供を図るものです。この制度で、昨年10月に、上仏社地区の空き家に1世帯5人の入居がありました。

次に、空き家リスト、空き家マップ等、持ち主の把握はどうなっているのかということでございます。平成20年以降、調査は行っておりませんが、空き家は増加しているほか、取り壊された空き家もありますので、平成25年度に空き家調査を行い、空き家リストの作成等を実施いたしたいと思っております。

空き家の倒壊、屋根からの雪に対する対応でございます。

倒壊の恐れのある家屋や、屋根の雪が隣接する家屋に被害を及ぼす恐れがある家屋等については、所有者または相続人を調査して、連絡して被害防止をお願いしております。

昨年行った空き家の屋根の雪下ろし、これはボランティアと議員はおっしゃいますが、役場の職員がやっておりますので、ボランティアというふうにはならないのではないのかなと思っております。昨年は、1月に豪雪対策本部ということで緊急避難的な形で行っております。今年は、雪害対策部を最初に設置し、2月の末に積雪が1メートルを超えたため、豪雪対策本部という名称に変えております。

排雪に関するいろいろなご要望等ございました。高齢者の雪下ろしに関する助成制度でございます。これはあくまでもバラまきという形ではなく、高齢者が雪下ろしをして怪我をしない、そしてまた、経済的な負担を軽くしてあげるということで、救済という目的をもった助成制度であります。こうした制度の周知が不十分であるとおっしゃっておられると思いますが、その活用の促進をさらに図ってまいりたいと思っております。

この雪の問題に関しては、我が村だけではなくて、豪雪と言われる地域全般において高齢化が進み、災害や死亡事故等も沢山発生しているということで、国の対策等願をしていかなければならないというふうに考えております。

除排雪の関係につきましても、やはり冬季間、隣り近所が支え合って、声を掛け合いながら春を迎える。そういうために地域で困難を乗り越えていってもらいたいなど思っております。平成17年、18年、豪雪があったわけですが、私は仲間に地域のお年寄り2人を連れていきまして、重機をもって実際にボランティアを3日間やっております。自分からやはり困った人を助けるというシステムが、私は必要ではないのかなと。自分のことを自慢するわけではないのですが、そうしたお年寄りを助けていくという姿勢が、私はこの地域にあって、行政だけでできない問題は、そうした地域のコミュニティーが担っていくべきであると思っております。合川の方では、集落においてそういった除雪に関して、高齢者を助けていくというシステムもございますし、藤里町の方でも、そういった取り組みをしております。

全てが行政で担うとなれば、これは大変な費用と労力が必要となります。そういった意味で地域がもっているマンパワーも、生かしていただければと思っております。

トレセンの周りの雪の関係、これも限られた除雪機械、車、そういったものの中で、まず集落にある排雪場所、そういったものが一杯になって大変だということで、どうしても、そちらの方に重点を置かざるをえないというような状況下でございます。建設業の方々の機械、車も不足になっておりますし、今ま

でと違ひまして、こちらの方で要望しても、機械が揃わないというのが実状でございます。その点について、今後の対応の仕方を考えていかなければならないのかなと思っております。

それから除雪機械に対してでございます。昨年度と今年度で14台、各集落に除雪機械を配布いたしております。各集落で特徴ある使い方をされ、そしてまた感謝されているということも聞いております。

安全対策に対しては、納入の際に、業者から怪我のないような取り扱い方法の指導を受けております。また、個人でも、今こういう時代ですので、沢山除雪機械を所有し、毎日使っているという状況でございますので、事故のないような取り扱い方法を、こゝに電話や広報、チラシ等によって周知を図っていきたいと思っております。

大体質問の内容に沿って答えたと思っておりますが、もし落としがあれば再度答えますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ご答弁いただきました。答弁の中身を確認しますと、平成20年の調査以来、調査はしていないということで、その明細についても、平成20年度の調査時点での明細と伺いました。やはり、これに関しては、先ほども申し上げましたとおり、これからも年々増え続けるのはわかっていることですので、これに対して放置したままでよければ、今の状態でいいんですけれども、全くそういうことはないと思っております。確かに手をつけられない不明のところが32戸あり、実際にこれも増えていると推察されます。地域の住民もかなり不安を抱えながら生活をしているのも事実ですので、これは村としても早急にこういった方向性をもって対応していくのか、協議していかなければならないものではないのかと思っております。

前村長の時にも指摘を申し上げて、前村長からも、そういった対応については、話はいただいていた。21年3月の定例会の答弁では、村広報で空き家情報登録制度の広報を開始し、4月以降、村のホームページで賃貸及び譲渡などの情報を提供する予定であると。村で保守管理や定期的な清掃により、帰省などでもすぐに利用できるシステムを構築し、将来、グリーンツーリズムの体験居住等に活用できるよう、現在、村商工会と協議をしているということで、答弁をいただいております。

現在、協議をしているということで答弁をいただいている中で、その取り組みは継続しているのかどうか。やはり担当者が代れば、また課長が代れば、また村長が代れば、政策も180度かわってしまうというようでは、それまでの時間と経費、労力が全く無駄になってしまうと思っております。必要なものは効率よく方向転換できるような柔軟な対応と、広い心をもって対応していただきたいと

思いますので、そういった部分が、本当に手付かずの状態が続いているのであれば、これからでも早急に対応していただきますようお願いしたいと思います。

また、村ホームページの上小阿仁村空き家情報登録制度に関しては、2010年12月1日以降、更新されていない状態です。これに関しても登録用のみで、情報提供の内容は一切なくて、現在、こういった空き家が村の中に何戸ありますよというような、空き家を探している人への情報提供は一切なされていないのが現状です。

村長がおっしゃられたとおり一人の方が空き家に戻ってきて生活されたということで、住民も増え、また子ども達も連れてきていただいていますので、非常にありがたいことだと思います。ただ中には村職員を通して、空き家の情報を得て交渉を進めているが、全く連絡の行き来がなくて進まないという事例も伺っております。対応の悪さも露呈しておりますので、村の方でもある程度のシステムを構築して柔軟な対応をしていただきますようお願いしたいと思います。

村長は、25年度に調査したいということで答えたように、ぜひとも早急に再調査をして、現状を把握して対応していただきますようお願いしたいと思います。

空き家の屋根の雪下ろしに関しては、私は、去年ボランティアで行っているという形で聞いていたように記憶していましたが、職員が対応して、勤務時間の中でやっていただいたということですので、大変申し訳ありませんでしたが、そういった内容でも状況に応じて必要であれば、前年度やっているわけでもありますし、対応していただきたかったというのが希望であります。

確かに、各集落で対応していただければ大変ありがたいことなのですが、物が空き家ですので、実際、集落で手をかけていいものなのかどうか、そういった部分が非常に難しい部分があり、勝手に危険だからといって手をかけられないのが現状であります。そういった部分は、やはり行政の指導があればある程度そういった中でも対応可能だと思います。もし空き家バンク等で登録をされていて、手をかけられるものがあるとなれば、そういった情報もやはり行政から集落の方に出していただければ、集落でも対応可能なのではないのかなと感じますので、そういったところもきめ細かな対応を、ぜひともお願いしたいというふうに感じております。

それと、村の貸与の除雪機、これに関しては、やはり納入業者から、納入時に安全確認、また説明等されているということもありますけれども、各集落によってその使い方、利用者、その用途、そういったものが非常にバラつきがあります。そういった中で、万が一、事故が起こった場合、その対応がしっかり

とされているのかどうか、たまたま役場の職員とかでそういった方が、役場の保険に入っていれば、それはそれでそちらの保険が利用可能だとは思いますが、一般の方が、そうした場合に、ではどこでその事故処理、補償をするのかという部分もありますので、やはりそういったところも行政から貸与するのであればしっかりと確認して保険の加入なり、そういった状況確認も必要なのではないのかなというふうに思います。不特定多数の方が使っている例もあるように伺っております。そういったこともありますので、やはり貸与しっぱなしではなくて、そういった状況の確認もあわせてお願いしたいというふうに思います。

そしてまた、トレーニングセンターの件でありますけれども、例として、トレーニングセンターはあげたわけではあります、確かに、村内の除雪を最優先されているということで、それはありがたい行為であろうなというふうに思います。しかしながら、トレーニングセンターの場合は、村外の方の利用者もいらっしゃいます。村の顔でもありますので、やはりそういった部分では、正面玄関だけでもきれいに寄せていただければいいのかなというふうに感じるところです。実際に利用しない方はなかなかわからないのかも知れないのですけれども、今朝も車がかなりとまっておりました。駐車スペースがなくて困っている状況が見て取れました。そういった状況ですので、やはりそういったところも配慮が必要ではないのかなというふうに感じておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。村長。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 空き家に関して引き継ぎがどうなっているのか、というご質問がございました。残念ながらうまく引き継ぎがなされておらないというのが現状でございます、商工会との話が進んでいるとか、そういったお話も答弁の中にあり、私もその当時議員でありましたので、そういった答弁に対して少し違和感を持った記憶がございます。実際のところそういったお話はなかったのではないのかなと、自分なりには思っております。

ただ、空き家に関して、このままでいいというふうに決して思っておりません。いろいろ国、県の方でもそしてまた各地域でも空き家条例といいますか、そういったものも作られております。村としても、やはりこのまま放置するわけにはいきませんので、そういった面で何かしらのそういう条例化した対応が必要でないのかなと思っております。

環境条例というのがあるわけですが、そういったものに当てはめてできないのかなと、条例など調べてみれば、どうしても村民という名前がございます。村民は、こういう環境条例を守らなければいけないと。ところが、空き

家になっている人方というのは、ほとんど村民でないわけです。そういったところで環境条例というのを当てはめるにも、なかなか無理な面もございます。そういった面で、この空き家条例をどういう形で、村で条例化していくか、そこらへん、議員の方々と。そしてまた、大仙市、小坂町、美郷町とか、いろんなところで環境条例を作っておりますし、去年は新潟の十日町市の市議員の方々も、この条例を調査に大仙市の方を訪れているということも聞いております。先進事例もありますので、しっかりとまたそういった面を勉強して、村に合うようなシステムを構築していかなければならないのかなと考えているところでございます。

空き家が倒壊したり、するという状況が、これから発生してくると、やはり何年も雪の重みに耐えてきている状況ですので、これからが、そうした本当の怖さがでてくるのではないのかなと、大変心配いたしております。いろいろな条文がございまして、私も勉強しながら、この上小阿仁でどういった方法が取れるのか、そして特に街中、隣近所にあるところの家が空き家というのは、財産放棄とか、持ち主がはっきりしない、そういった方が多いようであります。そういった方に対して、村としてどれだけ強制力をもったシステムができるのか、いかんせん他人の財産でありますので、いくら壊れていても個人財産ということになりますので、そういった面で国の制度、豪雪地帯におけるそういう制度を、やっぱり我々も国、県の方に求めていく必要があるのではないかなと思っております。

除雪機械に対する保険と安全対策ということで、ご指摘もございました。多分、農協の方で短期間のそういった傷害保険、そういったものがあると聞いておりますし、また、例えば登録制にして集落で2人、3人、保険をかけて、そういう人にやってもらっているというふうな事例も聞いております。そういった意味で大変重宝しているという集落の方からのありがたいお話も伺っておりますので、そういった意味で、村で保険を掛けるのではなくて、やはりその地域地域で。また、冬季間仕事のない人を機械のオペレーターということで、時間給なり、そういった形で雇っておられるという事例もありますので、そういった方向で検討してもらえればありがたいなと思っております。

トレーニングセンターの周りは、私もいつも見ているのですけれども、地域の交差点、こういったところが、車関係の方々は危険があるよと、そういった面で見通しが悪いとなれば、まず、そういったところを、安全面の方を最初にやっておりますし、時間が空き次第、どこが大事かと、これは人それぞれ物差しもありますので、全部できればいいのですけれども、できるところからやっておりますし、今後、そういった面で、これから雪も落ち着いてまいりますので、至急にやっておかなければなと思っておりますので、そういう指示も出した

いなと思っております。

あと、議員の方から質問がなかったのですが、KAMIKOANI プロジェクトで空き家関係、これは沖田面小学校の空き校舎を活用しながら、その地域においてワークショップをやって芸術家の若い方々と作品づくりをしていく、そして、その地域に、例えば沖田面小学校の中にそういったオブジェをおいて、見ていただくとか、また、学校の前にそういったものをおいていくと、これは沖田面小学校も小沢田小学校地域も同じような形でやればなというふうな考えをもっております。ただ、沖田面小学校の中といいますのは、電気も水道も全部はずしてしまったということで、まともに人を呼び込むとなれば大変な費用がかかってしまうということで、できるだけ費用の掛けない形でできないかなというふうに計画の練り直しなどもやっているところでございます。

いずれにしろ、知事との話し合いの中では、上小阿仁、空き家まる一軒アートにしたらどうだと、こういう大胆な発想も頂いてもおりますし、いろんな形で、皆さん方のご意見、それから地域の住民の考え方、そういったものも参考にしながらやっていければなと、いろいろな意味で地域に賑わいをもたらすような、そういう取り組みにしたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 何か的確に答弁いただいたのか、いただいていないのか、ちょっとわからない部分があるのですが、まず、村としてどのように空き家をとらえているかということ、再度、確認していただきまして、25年度中に再調査をして対応するという答えをいただいておりますので、そういった部分を見ながら、再度指摘していければなというふうに思います。また、やはり村にとっても一番大事な部分というか、心配される部分であると思っておりますので、そういった部分もふまえて、村長からは、大仙市の例もお話いただきましたが、21年3月の一般質問でも、私も先進事例ということで大仙市を挙げさせていただいております。その後も雑誌やインターネット等でも調べているわけですが、やはり大仙市の取り組みが非常に県内でも進んでいるわけですので、そういったところを参考にしながら進めていっていただければなというふうに思います。

なにしろ空き家になってしまってからでは、もうなかなか手をつけられない状態になってしまいますので、空き家になる前、また、空き家になる時点で対応できるような、そういった制度、政策も必要なのではないのかなというふうに感じておりますので、ぜひとも検討のほど、よろしく願いしたいと思えます。

村長からは、KAMIKOANI プロジェクトの件も話されたわけですが、私



も要旨には書いたのですが、これを話してしまうと長くなってしまいうからということで、あまり触れなかったのですが、これに関しては常任委員会の方でも、予算に関係してきますので、そちらの部分で質問させていただくといたしまして、ただ利用するにしてもどんな空き家でもいいというわけでもないと思いますので、芸術家にとってインスピレーションにあったものでなければならないと思いますので、そういった時に使える空き家、手をつけられる空き家がどのくらいあるのかということをも村の方で把握していなければ、なかなか取り組めないというふうに思いますので、そういったところを指摘しようと思っていたんですが、そういった部分もふまえて検討していただきますようお願いしたいと思います。

これでまず1つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） それでは2つ目の質問入らせていただきます。

杉風荘の民営化についてであります。今回の質問はどれも以前にした質問ですので、そういった形で内容の方の進捗具合を確認するような質問が大方だと思いますけれども、お付き合いをいただきたいと思います。

昨年、3月の一般質問では社会福祉協議会への移譲を検討しているということで伺っております。6月の一般質問では、佐藤議員の「杉風荘の民営化は1年でも早く移譲すべき」との質問に対しまして、今任期中に移譲をはかりたいと答弁している。私の認識の中では、任期中の移譲を考えているならば、3年目の今年がベストととらえております。4年目に思い切って政策展開するというのもあるかと思いますが、リスクが大きくなると判断いたします。今現在の民営化へ向けた進捗状況はどうなっているかお知らせ願います。

杉風荘民営化にあたっての諸問題の検討については、6月11日に村管理職による検討委員会を設置したとありましたが、今日まで何回委員会を開いて、どこまで検討されているのかお知らせ願います。

新年度においても内部断熱改修及び換気ダクト防露費1,196万円等計上されています。毎年のように大改修をしてきておまして、ここ数年で、それこそ新しい施設を建設できるほどの経費を捻出しているように思うのですが、本当に将来構想をもって予算計上されているのか疑問に感じております。行き当たりばったりの補修、改修では、予算の無駄になりかねません。今後、どのように事業展開していくのか具体的なビジョン、構想をお知らせ願います。

新年度予算からは移譲の動きは見られませんが、4月以降、今後の動きについて、村長の現在の考えをお知らせ願います。

よろしくお願いたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 杉風荘の民営化についてのご質問でございます。

杉風荘の民営化に関しては、村の自立計画の中で計画されておりました。北林村長、それから小林村長というふうな形で、長年、先延ばしされてきた経緯がございます。先の議会において、私の任期中に民営化したいとの考えを、私は、きちっと議会の皆さんにもお示ししております。今、それに向けて受け手となる社会福祉協議会の内部の検討をしております。といたしますのは、社会福祉協議会そのものが、いろんな村の下部機関として今まで独自路線というふうな形で歩んできておらないということで、村の補助金を充てにした運営がされてきております。そういった意味で、この社会福祉協議会の中身を、やはり、柱をきちっとしなければいけないということで、内部でまず給料のあり方から、それから、全てでございます、昇給についてもです。そしてまた人員に関する問題も、就業規則から全てでございますけれども、そういった面の洗い出しをし、問題のあるところはきちっと対応を進め、それが決まり次第、今度は杉風荘の職員組合との話し合いを進めていくというふうな段取りをしております。

民営化にあたっての一番の課題というのは、役場職員となっております杉風荘の正職員の方々だと、この取り扱いをどうしていくのか、ということが一番の問題であると思っております。

今年度中に、この杉風荘の職員側との話し合いを進めていくつもりでございます。こうした情報については、議会の方にも随時報告しながら進めてまいりたいと思っております。

施設の改修等についてでございます。毎年多額の費用がかかっているというご指摘のとおり、大変私も気がかりでございます。耐用年数が大分過ぎておまして、まだ暖房器具、そういったものも交換が必要とされているものがかなりの数字がありますし、そして窓ガラス、断熱効果が大変弱まっているということで、そういった物も交換したいというふうなお話がありましたけれども、やはり、もう少し検討しながら、年次計画を組みながらやっていかなければダメではないのかなと思っております。まず、今年度1千何百万円の修繕費といえますか、そういったものを見ておりますけれども、まだまだこういった数字ではないということだけのご理解を願いたいなと思います。いろいろ中に身体の弱いお年寄りが住んでいるということで、そうした設備関係、そういったものには、若い人であれば我慢できるものも、やっぱりお年寄りになれば、そういった面で健康を害するというふうな事体は避けたいなと思っておりますので、修繕等も、これからも重ねながらやって、そして施設を維持していかなければいけないと、こう思っております。

以上です。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 答弁いただきましたけれども、内容的には、去年の質問以降あまり進んでいないように感じました。今、具体的に検討委員会をどれくらい開催したのかという質問には、答えられてないのですけれども、実際に開いているのかどうか。その中身として、どの程度進んでいるのか、そういった部分を確認したかったわけですが、なかなかそういった部分は説明いただけなくて、非常に残念です。もしよければそういったところも、今一度、ご説明いただきたいなというふうに思います。

去年の時にも民営化の問題点ということで、村長は役場職員の待遇というか、対処を上げられておりましたが、これについては、何らそこまで気にするところもないのかなというふうに感じているのですが、村長がそこを重視しているのであれば、それはそれといたしまして、ただそれがために民営化が進まないというのは、またそれはちょっと違うのではないのかなというふうに感じるところです。

受け手として、現在のところも社会福祉協議会ということで検討されているようではありますが、例えば、今年度中、その社会福祉協議会の内部改革ができるのかどうか。村長の答弁からは、まず任期中には行いたいということで、まず4年間の内に民営化に向けて事を起こしたいということでおっしゃっていると思いますけれども、まず後2年ですね。そういった中で今説明いただいた中身の中で、その社協の内部改革、それと合わせて役場の方で最後の1年で民営化に向けた取り組みが可能なのかどうか。

施設のそういった改修、設備の整備が、今年1年で可能なのかどうか。そういった部分もやはり管理委託若しくは移譲する場合においても、なるべく迷惑をかけないような状態で引き渡さなければならないという部分もあろうかと思えます。運営方法に関しては、常任委員会の方で触れさせていただきますので、ここでは細かくは触れませんが、そういった部分、村長のおっしゃるとおり、そういった社協の内部改革、また民営化について残り2年で可能なのかどうかお答え願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。

今まで、社会福祉協議会、この内部の経営状態を理事、評議委員、たくさんおりますけれども、経営状態がわかる人、本当にわかる人がいたと思いませんか。私は、あの社協の決算報告書をもても、ほとんどがわからないまま運営されてきたと、こう思っております。と言いますのは……

（「議長、それはここで話しても……必要ですか……」と呼ぶ声あり）

中身に入らなければわからないので、難しいことをいうわけではない。ただ、そういう中身を皆さんにお知らせしていかなければ、わからないわけです。その資料というものを、やはり取りまとめて、そしてこういう状況でこういうふうにしていかなければいけない、これがなければ、ただ杉風荘を社協に任せると、こういう形をとってもうまくいかない場合どうなりますか。私は、やはり経営をきちっとしていかなければいけないと、そのためにはやはり受け皿もきちっとしなければいけないし、そしてまた、杉風荘の方の経営状況も、専門家にもきちっと分析してもらわなければいけないと考えております。

ただ単に、合併すればいいんだというわけには、人が行き来すれば、あとこれで万々歳なんだというふうには、私はならないのではないのかなと、自分なりに思っております。そういった意味で時間をかけながらやっていかなきゃいけないのではないのかな。ただ、社協がいいから、受け手がいいから、あと杉風荘で問題ないから、あと合併しようと、こういうわけにはいかないのではないのかなと、ということは私にも皆さん方に説明責任というのがあるわけですので、そういった面で十分に時間をかけながら、審議をしながら、情報を得ながら進めてまいりたいというふうを考えている次第でありますので、そこらへんを、難しくする気ならば何ぼでも難しくはできるわけですがけれども、最終的には杉風荘の臨時の職員をいつまで、そのままの姿勢でやっていくのか、これを解決したいために、民営化したいという目的がはっきりしているわけですので、そのためにはどういう待遇をしなければならぬのか、職員にすぐできるのか、職員にした場合、それで経営が成り立つのか、そういったものをきちっとやはり数字として検討しなければならぬということが、私に課せられた、その合併するための課せられた使命だと、私はそう思っておりますので、それに答えるように頑張りたいなど。ですから、これは私の任期中にできるだけ頑張りたいということです。あす、あさってすぐにできる問題でもございませんので、その点ご理解願いたいと思います。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） この場で触れなくてもいいような部分まで、村長の言葉として出てしまったような気がするんですが、前にもお話したとは思いますが、そういった状態を最終的に招いてしまっているのは、やはり村長が会長を務めてきたからではないのかなというふうにも感じます。そういった意味も含めまして、会長職を、やはり村長から切り離して民間の専門の方に経営を任せるといったものも必要なのではないかとということで、今までも、前の村長のときから提案はしてきているわけですが、なかなかそれも進まない、そういった方向も取らないというのが現状でした。

そういった中で、村長からそういった指摘をされたわけですがけれども、そう

いった部分もあわせて検討する必要があるのではないのかなというふうに心配せざるをえないと感じました。

そういった中で、やはり、村長からそういった言葉を聞いてしまうと、福祉センター、社会福祉協議会の内部改革と民営化、本当に残り2年でできるのかなということで、村長から任期中に着手したいという言葉はいただいたのですが、より強い意思表示をいただきたかったなというふうに思っております。

やはり、それぐらいの意欲がなければ取組めないものではないのかなというふうに感じております。今ほども検討委員会の回数とか、内容については触れられなかったのですが、やはりそういった部分でも村長の考えだけではなくて、役場内で統一性をもった見解をもって、その方向に進んでいっていただきたいということで、民営化には賛成であります。ぜひとも任期中に、民営化に向けてご尽力いただきまして達成していただきたいものと考えますので、今年1年、村の方でも協議をして進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

これで2つ目の質問を終わります。

○議長（武石善治） 2番、質問した中で、検討委員会、どうのこうのとあったけれども、その回数、やっているかやっていないかというのをしっかり確認したいということを、今、申したけれども、答弁。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） すみません。2回ほどやっているというふうに聞いております。

○議長（武石善治） いいですか。次のですか。2番、長井君。

○2番（長井直人） すいません。2回ほどやったと、聞いているということだったのですけれども、村長は参加していないということですか。

○議長（武石善治） はい、総務課長。

○総務課長（萩野謙一） 検討委員会ですけれども、委員長が副村長になっていきます。まず、これまで2回開いています。検討事項が、その杉風荘の民営化に移行する場合に職員の待遇だけではなくて、職員の懲戒とか、分限関係をちょっと見直したいと、それから看護職について、2つの給料表あるということで、これは議案に出ますけれども、そういうことも検討課題になっています。

杉風荘の民営化にあたっての職員の身分をどうするかというのは、もちろん一番大きい問題ですけれども、とりあえず日程的に早く解決しなければならないということで、常任委員会に入れば報告しますけれども、職員の分限の要綱の制定、それから今回提出する条例の看護職の医療職2表の廃止ということで、それは2回の委員会で決定しています。

今後、まず臨時職員の問題とか、杉風荘の民営化移行にあたっての身分というところで、これから随時やっていきたいと思っています。

○議長（武石善治） 2番、お互いに3回過ぎておりますし、しかも、今常任委員会に付託になると思いますので、そういう点について常任委員会で、残りの部分をやってもらいたいと思います。

はい、2番、長井君。

○2番（長井直人） それでは3つ目の質問に入らせていただきます。

給食センターの民営化について、質問させていただきます。

上小阿仁村集中改革プラン、平成18年3月に立てられていますけれども、の中で平成21年度までに給食センター及び先ほどの杉風荘業務の民間委託を検討する、というふうにありますした。杉風荘よりも施設・設備両面において老朽化が進んでいる給食センターを、今後、どうするかというのは非常に大きな問題でありまして、既に民間委託の考えはないということで、前の質問の時に聞いておりますけれども、現状のままです少子化が進めば、更にその運営について広い範囲で検討していかなければならなくなるのではないかなというふうに感じているのですが、今後、どのような方向性をもって展開していくのか、構想をお知らせ願います。

また、給食センターにおいても、ここ数年、老朽化のため予期せぬ補修・改修も行われてきております。現場でも経費の節減に努めております。子ども達に食事を提供する大事な施設であります。将来構想もさることながら、必要な設備・備品の更新や補修は定期的に、そして速やかに行うべきと考えます。

そこで、新年度で予定している施設及び設備・備品等の更新、改修、補修等の予算総額はいくらになっているのかお知らせ願います。

また、その予算は、今後の方向性とリンクしているのかも併せて検討して答弁いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 給食センターの民営化等についてのご質問でございます。

第一点の今後の方向性についてでございますが、昭和45年度に完成し、建築後42年を経過していることから、建屋、厨房機器とも老朽化が進み、更新の時期にきているのはご指摘のとおりでございます。

また、平成15年に学校給食衛生管理基準の一部が改定されまして、現在のウェット方式による構造では、新基準に対応できない状況になっており、ドライシステム化への移行が求められている現状でもあります。

このような背景がありまして、現在の過疎地域自立促進計画に26年度計画、27年度施工ということで、大規模改築の事業予定をしているところであります。

基本的には、現在の位置ではなく、学校に接続して建設したいと考えていますが、青写真ができましたら皆様に提示し、ご協議をいただきたいと考えております。

次に新年度の施設整備、補修、改修や備品の予算総額はいくらかのことでありますが、69万円を予算計上しております。内訳として、給食運搬車の車検整備及び修繕に16万円、破損食器や器具購入費に3万円、施設の応急修繕費に50万円となっております。

個別に見ますと、耐用年数を過ぎた機械や漏水などが危ぶまれる配管、劣化した屋根など、修理したい箇所は多々あるわけですが、改築を目前に控えていることからできるだけ応急処置で対応したいと考えております。

なお、現在、給食センターの民営化、委託等については考えておりませんので、そのようにお考えいただいて結構だと思います。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 26年計画、27年施工ということで新設を予定しているということでお話をいただきました。また、建設場所も学校へ接続するような形で検討しているということですので、それについては、今後のそういった会議の中でまた質問していきたいと思いますが、学校に接続するというようなのは、今の給食センターからすると大変流れにあっているのではないのかなというふうには感じるところであります。

民営化、委託等は考えていないということですので、これについても、現在の状況からすると、もう子ども達が減っていくのは見えている状態ですので、そういった中でどのような形で運営していくのか、そういった点もただ学校だけでいいのかどうかという部分もあろうかと思いますが、そういった部分もあわせてできることなら新設をして生かすのであれば、教育、福祉の両面で展開できるような給食センターというようなことを、直営の施設でやっていただきたいというふうにも考えております。これについては、内容の検討等も必要であろうと思いますので、今後の課題とさせていただきたいと思いますが、何分にも新設を視野に入れて検討しているということですので、そういったところもあわせて協議していきたいというふうに思います。

特に、村長にも重々理解していただきたい部分は、現在の給食センターの栄養士が、現在、どういった立場であるのかということ、村長はご存知かどうかという部分ですけれども、単なる栄養士としての仕事はしておりませんので、そういった部分もあわせて、現在、我が村におけるこの給食センターの位置付けというのは、とても重要でありまして、小中学校での食育から安価でバランスの取れた、しかも地元食材や県内産の食材を多く取り入れられた、より食べやすく、子ども達に配慮した給食、昼食の提供をさせていただいております。そ

ういった中で学校にも勤務をしていただきながら、食育について指導していただいている状況にありますので、そういった部分も配慮いただきながら、そういった人材の確保も含めて検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで3つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） それでは最後の質問に入らせていただきます。

かみこあに観光物産株式会社の運営についてであります。

この件についても平成23年12月の一般質問で触れさせていただいておりますが、村長からはあまりいいご返事をいただけませんでした。このところ、道の駅に足繁く通っているというお話も耳にしましたが、もし本当ならば、それ事体がちょっと無駄ではないのかなというふうに提言させていただきます。

経営的な面からでも、村から切り離す気持ちは、未だにないのでしょうか。これまでの出資金の取り扱いについては、別途協議も必要かも知れませんが、実質的にはそれ以上の額を寄附していただいているはずであります。行政は行政本来の間接的な支援に徹して株式会社としての経営体制を整備して出資者を募る形で経営改革をしてはいかがでしょうか。

もう、どうにかできるのはあとここ数年しかないように感じております。ここでも将来構想を見据えた英断が必要な時期に来ているのではないのでしょうか。ぜひ、今年度中の検討をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） かみこあに観光物産の運営についてということで、再三、議員の方からはご質問を受けるわけですが、物産センターと秋田杉の館は、平成9年から、かみこあに観光物産株式会社が運営しておりますが、近年は高速道路の開通に伴う交通量の減少と、近隣に類似する施設が多く開設されたことにより、経営的には厳しい状況にあります。

ご質問の経営を村から切り離してはとのことですが、村では元々直接的な経営には関与していないのでありまして、今後もこの姿勢にかわりはありません。

一昨年に施工した物産センター改修工事について検証しているかのご質問もございましたけれども、改修事業は、国のきめ細やかな交付金事業を活用させていただき実施しております。

平成23年10月から平成24年9月までの期間についての対前年比では、売上金額で2,150万円の増、客数ではレジカントですが2万9千人の増となりました。残念ながら、この冬期間は逆にマイナスとなっております。



直売グループが物産センターの中に入ったことが売り上げ増の要因と考えますが、リニューアル後に就任した支配人のもとで道の駅の利用者はもとより、地域の方々にも利用していただけるような品揃えと、利用しやすい物産センター・秋田杉の館の運営に努めている中で、店舗内レイアウトの変更なども行いましたが、今後も集客増につながるよう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、この道の駅は、道路行政随一のヒット商品とも言われ、全国に 996 施設となっております。1 月には制度発足から 20 年を迎え、全国組織となり、第 1 回の設立総会が岩手県の遠野市において開催されております。ドライバーの休憩施設から地域の交流拠点となり、また災害時の情報発信施設と機能も多様化してきております。

中越地震の時から防災機能が重要視され、いまでは災害時に道の駅が連携して被災地に食料を送る仕組みづくりも行われています。地域の特産を売るだけでなく、地元の農産物を保存型の郷土食として開発し、災害時の備えとして活用もされております。

道路網を支える拠点であり、情報発信、地域活性化の仕掛けなど、全国的にそのほとんどは、行政と一体化した取り組みが盛んに行われるようになっております。

運営を民間に委託しても、行政がその意思を確実に反映できる仕組みをもたなければ、効率性、採算性などの検証だけにこだわって、本来持っている道の駅の機能のあり方が問われてくると思われれます。これまでの点から点へを線へと伸ばし、新たな道の駅と地域振興を多方面に考えていく必要があると、私は考えております。経営力も非常に重要であります。地域を生かす幅広い対応など、その役目は、今後益々重要視されてくるのではないかと考えられます。経営とは別に機能作りにはかかわっていくことが必要ではないのかと、行政は作りっぱなしというわけにはいかないのではないのかなと思っております。

道の駅の経営というのは、経営者を置いて、他にありませんけれども、この地域にある道の駅をどのように活用していくかというのは、行政と一体となった考え方で進めて行く必要が、私はあると思っておりますし、全国の道の駅の首長の考えも私と同じような考えでございました。

○議長（武石善治） 2 番、長井君。

○2 番（長井直人） ご答弁いただきましたが、私は何も行政の関与が必要ないとは言っていないわけでありませぬ。

行政から切り離してという部分で、あくまでそう感じてしまったのかもしれませんが、社長が村長であるというところについての切り離しという意味で、お話ししたつもりであります。現に、行政は行政本来の間接的な支援に徹してと

ということでご指摘もさせていただいておりますので、やはり行政は、行政本来の場で支援をしていくというのがいいのではないのかなというふうに感じているところです。行政主導ではなく、経営者主体の運営でいくべきだというふうに感じております。

村長は、村は直接的には経営には関わっていないとおっしゃいますが、現に、現駅長が最終決断を下すことができずに、村長のもとへよく通っているということをお伺いしております。結局、道の駅の駅長が、なかなか自身の判断力で経営を左右する機会が十分に発揮されなくて、最終的なその判断を社長である村長に求めているという現状があるところに、やはり1歩、2歩遅れる部分があるのではないのかなというふうに感じております。やはり、現場は現場のものが一番よく内容を把握しているというふうに、私は感じておりますので、そういった中で、駅長である方が、また職員である方の意見を参考にして運営していくべきものではないのかなというふうに感じております。

村長からは、店内のレイアウトの変更もしたということで伺いました。現に売り上げも伸びているということで、ご指摘もいただきました。しかし、今年は伸びて当然なのです。村長からもお話がありましたが、外に出ていた部分が入っていたという部分があり、また、改装して新たにスタートした部分、そういった部分もあって売り上げは、今年は延びて当然、来年の真価が問われる部分であります。

村で多額の出費をして改装はしたんですが、それが全く現在のレイアウトでも生かされていないのが現状であります。設計時、全協や常任委員会で懸念し、指摘したとおりの結果になっていると思います。配置のミスやレイアウトも心配したとおり、現在は完全にデットスペース化となっております。当時、設計を見た段階で考えればわかったことではあったのですが、専門家の指導ということで、そういった形で行われました。確かに、専門家の方が来て道の駅を確認していった時には、再度の自分の構想のような形で、またレイアウトを変更して変えられましたが、すぐに使い勝手が悪いということで、道の駅の方でレイアウトを変更しております。現在は、もう完全にそのスペースが生かされないままデットスペース化している現状であります。

やはり、お客さんの声に、また、品物を出してくれる生産者の方の声に耳を傾けて経営をしていかなければならないというふうに感じます。現場で検証しているいろんな声を取り入れながら経営改善していくことを望みたいと思います。そのためにも行政からは、そういった部分で切り離すべきというふうに考えます。村長が社長を降りたくないというのであれば、それはもうどうしようもないことではあります。やはり行政運営の方に集中していただきたいという部分もありますので、ぜひとも、そういった方向性も再度検討していただきたい

ものと考えます。

その理由には、村は直接的に関わっていないと村長はおっしゃいますけれども、前の質問の時に、村長は、100%村が出資していることで、取締役会の方々の意向を無視すると独壇場になってしまうということをおっしゃっていただいております。これは前の村長の時にもそういった指摘を、ご自身もまた私もしていた経緯もありまして、こういった部分、ご答弁いただいたと思いますが、取締役会で意見を聞きながら、取締役会で意見を調整して進めて生きたい。これからは議会の場ではなく、全員協議会とか、そういった場で皆さんの、議員の意見を吸い上げていきたいということで答弁をいただいております。しかしながら、それ以降、取締役会は一体何回開かれているのか、また、関係者会議等は、どれだけ行われているのか、ほとんど行われていないと伺っております。

観光物産について、全協の開催も一度もありません。まず、まる1年近く何もないという状況です。とすれば、村長のおっしゃる100%村が出資の村長の独壇場になっていると言わざるをえないのではないのかなというふうに感じる場所がありますので、そういった部分も再度見直していただきまして、できるならば社長イコール村長というところを、再度検討いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。何か誤解している面が、すごくあるような気がします。しょっちゅう、道の駅の駅長が村長に相談にきているというふうなお話ですけれども、どういう形でそういうふうなお話されているのか、私にはよく理解できません。

というのは、毎月、終わりますと収益が出ます。その収益を必ず副村長に持ってきます。そして、私のところにも同じ物をおいていくというふうな状況で、つまり、報告に来るわけです。今月はこれだけ、こういうものが売れましたと、そういう報告にくるだけのことであります。ですが、経営にああでもない、こうでもないというふうな関与をしているわけでもありません。その点は、なぜそういうふうな考え方を持っておられるのか、私にはよく理解できないのですけれども、村が100%出資していれば経営に本当にこれ大丈夫かなという心配をするのは、私は当然ではないのかなと、これをしらんぷりしていいのかと、私は道の駅の社長としてお金を貰っているわけでもないし、無理してそこに首を突っ込んで一生懸命やる必要もないと、こういうのであれば、何もそこまでやる必要もありませんし、議員がやりたければ、議員の力でやっても結構です。

誰かが、これはやらなければいけないということだけは確かなのです。そしてアイデアがなければ、アイデアを与えるということも必要ではないのかな、アドバイスというのは必要でないのかな。それすらも辞めるというのであれば、あとは野となれ山となれです。そういうことで本当にいいのかなと。私は、売れ上げが減ってくれば、やっぱり山のものをもっと売るようにしたらどうだとか、そういうアドバイスはしますよ。そういうのもやめてくださいと、村長は社長も、そういうアドバイスもいらないのだと、貴方は引退してくださいというのであれば、皆さんがそういうのであれば、私は何もそこまでやる必要がないです。

経営にかかわる必要もないし、かかわってもいいです。ただ、心配なのは、この地域のいろんな人方が産物を持ってきて、そして地域の売上げが伸びて、皆さんが元気になっていく、そういう姿を見れるというのは、私にとってはすごく嬉しいことなのです。これは余談ですけども、道の駅の周りにグリーン帯あるわけです。これに、新年度はドックランをやろうじゃないかと、フェンスをやって、ここへ来るドライバーの人が、今ペットブームですから、ペットを連れてきたら、そこに放してやろうじゃないかと、別にこれが売上げにどうのこうのというわけではないのだけれども、そういうサービス精神もつくりあげたらどうだと、これは私の案です。こういうのも自分なりにもって、そして振興局長にもお話を進めております。こういうものですら駄目なのかと。議員のお話もやっぱり聞かなければ、私にはわからないわけだけれども、そういった面で、売上げに皆で協力して、そして上小阿仁村を盛り上げていくという、私はそういう姿勢こそ大切にすべきでないのかなと思っております。

議員のおっしゃる社長が村長だから、上小阿仁村の道の駅は駄目なんだと、こう皆さんがおっしゃるのであれば、別に私は社長という肩書きにこだわっているわけでもありませんし、いい人があれば、推薦してもらえれば、その人にやってもらっても結構なのです。取締役会もありますので、そういう点は、やはり責任ももたなければいけないという、売上げを伸ばして、そして皆が幸せになっていくという、そういう地位にあると私は思っておりますので、そういった面でアドバイスをしているだけのことであります。

以上です。

○議長（武石善治） 2番、長井君。時間はありますが、3回終わっておりますので、手短に。

○2番（長井直人） 3回目ということでご指摘もありました。時間も多分ちょうどぐらいで終わると思いますが、どうも一方通行で、なかなか意見としては聞いていただけないような感じで受け取りました。

何も村長だから駄目なんだとか、駄目だしをしているわけではないんですけ

れども、どうも僕が言うと、そういうふう聞こえてしまうのか、前の村長の時にも同じような感じになってしまったのですが、これは前の村長の時とまず同じような形になってしまっている現状にあるのかなというふうに感じております。

そもそも村長は誰のどういうところ見て、そう認識しているのかという部分でお話されるんですが、実際に職員の話を見ると、駅長が名前ばかりで、その肝心なところの決定権に欠ける部分があるということで、最終的に、結局判断力の問題だとは思いますが、村長に、社長に確認しないとわからないという部分が多いそうでありまして、経営を任されているはずが、あまりに自由が利かないという部分が多分にしてあるようでありまして、そういった部分からお話をさせていただいているところであります。

そうでないのであれば、それでいいのですが、ただ、やはりそういった権限をもたせてやらせてあげた方がいいのではないのかなというふうに感じるところで、権限を持たせていると言われればそれまでの話であります。

ただ、現状をみてみますと、生産者、業者また道の駅の職員、またテナントで入っている店舗、駅長、社長、それぞれがうまくかみ合っていないのかなというふうに感じています。それぞれの方々からのお話を伺っていますと、どうもバラバラ、ちぐはぐなのではないのかなというふうに感じるところであります。特に道の駅の周りのそのグリーンゾーンにドックランということで、振興局もいっているというような話ではあります、確かにやるのは結構なのです。ただ、1人でやるべきものではないのではないのかなというふうに感じるのです。やはり取締役会というものがあって、その中で提案をして了承して進めるというような部分が、どうも前任者と同じような形で欠けてしまっているような気がしてならないわけでありまして。

僕が望むのは、何も村長に辞めろということではないのです。せっかく道の駅があつてあれだけの経費をかけて改装して、まだ今なら間に合う時期にあるのではないのかな。今、経営改善して、そういった組織づくり、またそういったものをしっかりと磐石にすれば、道の駅を中心にまた村を発展させていくことができるのではないのかなというふうな、将来的な希望、展望をもって話をしているつもりではあるのですが、そういった中で、やはり村長には行政運営の方に注力していただきたいなというような意味も込めてお話ししているわけでありまして。

ぜひとも、そういった意味でも、現状もわかりますけれども、道の駅、観光物産の経営改革という意味でも、今一度、検討していただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。